第6回草津市幼保一体化検討委員会 議事概要

日時	平成25年12月2日(月)午後2時00分から午後4時00分まで
場所	草津市役所 4階 行政委員会室
委員	西川委員長、福永副委員長、吉田委員、白井委員、大森委員、河井委員、
	束田委員、斎藤委員、田中委員、谷口委員、野村委員、永元委員
事務局	山本子ども家庭部長、米岡健康福祉部理事、
	望月子ども家庭部副部長(総括)、田内子ども家庭部副部長(幼児担当)、
	田中幼児課長、重井幼児課参事、古川幼児課副参事、
	川那邉幼児課専門員、吉田幼児課専門員、森神幼児課専門員、
	畑学校教育課副参事
	(運営支援)
	㈱ジャパンインターナショナル総合研究所 小林
議事項目	・「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」提言の内容について
資料	資料1 草津市幼保一体化検討委員会主な意見のまとめ(第5回)
	資料 2 「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」提言【素案】

1. 開会

<事務局>

・あいさつ

<委員長>

・あいさつ

それでは、議事に入る前に、前回、11月11日の議論を少し振り返っていただきたい。

<事務局>

・資料1に基づき説明

<委員長>

では次は、素案もあるので、一括して、後で皆さんからご意見を頂戴したいと思う。

2. 議事

・「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」提言の内容について

<委員長>

それでは、議事に入る。すでにお手元にある素案は読んで頂いたと思うが、その前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

<事務局>

・資料2に基づいて説明

<委員長>

今日は、この素案をもとに、提言書となるものをまとめていきたいと思っているので、活発な ご意見をお願いしたい。

<A委員>

まず1つ目に、資料の2でいったら41ページ、下から8行目くらいのところに、「保育費用の高い公立から私立への移行を推進することにより」とあるが、これはどういう意味か。公立が無くなるとか、公立の数が減ってしまうと取られがちだと思うし、私は公立の保護者の代表として来ているわけで、容認した覚えはないし、推進に関しても今まで意見として挙がっていたような記憶がない。急にこのような提言を挙げられては困るので、ここはぜひ抜いていただきたい。公立から私立のほうに移行という形にされている意図も見えない。

2つ目は、22 ページの給食のところの委員意見で、「業務委託については、子ども主体といった観点を優先し、検討していく必要がある」とあるが、これも、私は言った覚えはない。業務委託ではなくて、市の手によってきちんとした調理、子どものことをきちんと考えた料理、栄養を考えた給食というものを作っていってくださいと口うるさく言ってきた。これについては説明がほしい。

3つ目は、モデル園に関して。モデル園として名前が挙げられている園や保育所が、そのことを知らされていないのはおかしい。この場で発表をする前に、事前に了承を取るなり、伝えておくべきではなかったか。

4つ目は、保護者に対する説明が遅いということ。保護者も考える時間や検討する時間が必要であるはずだから、早く伝えるべきだと思う。

5つ目は、市の「子ども・子育て会議」について。本会議と似たようなことを議論しているのだと思うが、それとの関連性はどのようになっているのか。

<委員長>

ありがとうございました。

まず1つ目は、私立のこと。民間活力の活用というのは、意見としては出ていたが、これだと、 すべて私立に変えていく、というように読み取られてしまうのではないか、ということ。

2点目、給食については、業務委託の話も確かに出ていたとは思うが、やはり自園給食を求める声があったので、そのことを加えて欲しいということ。検討していくという文言が入ると、業

務委託が始まることが示唆されているようだというご意見だ。

3点目は、モデル園については、この検討委員会としても、まだ十分議論できていない部分があるので、今日しなければいけないなとは思っていたが、先に園に了承を得る手順を踏んだほうがいいのではないかというご意見だ。

4点目は、子ども・子育て会議と本会議との関係性について。子ども・子育て会議は、国のほうで現在行われており、地方においては準義務化。平成27年度に向けて、ほぼ全ての自治体が設置しており、一体化の問題や質の高さ等、本委員会がやっているようなものと重なる部分と、利用者負担等保育料の問題、どのような事業を行うかという問題、そのような全般的な保育・教育について話し合う会議という位置付けだ。本検討委員会は、その一部のかなり大きな部分を担っていることになるが、そのあたりの関係性の説明というものが今までなかったということ。

5点目は、最後の実施方法の具体性。これではスケジュールとしても見えにくいし、順番についても問題があるのではないかというところだ。

以上、5つ出していただいたが、それに関連して委員の皆様、何かご意見等あるだろうか。必要なことは、後ほど事務局に確かめるので、少しお待ちいただきたい。関連して、何かご意見はあるだろうか。

<B委員>

「市税として負担する財源が少なく、保育費の高い公立から私立への移行を推進することにより」というのが、内容が分かりづらかったので、提言書として出されたときに疑問を感じられる方が他にもいると思う。

私立を増やしていくことで市の財源がそれによって少し余ってきたら、何年後かに新たな施設や既存の施設に給食室を作ったり、充実するという意味であるならば、現に子どもを通わせているその当事者の親は直接恩恵を受けられない、という意味に私は受け取ってしまった。

<委員長>

このあたりは、少し確認をしていかなければならない。他にいかがか。

<C委員>

34ページの12番。この「役割分担」という表現は、曖昧である。役割分担とは何を指しているのか。公から民へという時代の流れはもちろんあると思うので、それと共に議論してもいいと思う。

<委員長>

「役割分担」が見えにくいところがあると。確かに、話としては、公立・私立の力を合わせていこうという話が出ていたと思うが、具体的にどのように「役割分担」するのかを考えていかなければいけない。

<D委員>

42 ページ、一番最後の今後のことについて、いろいろ検討することが並んでいるが、結局、この「検討」というのが、実際の先生方とか保護者とはあまり関係ないところで行われてしまうのではないかという不安があるので、どういうところで、どういう形で検討していくのかということも、提案の中に入れていったほうがいいと思う。

<委員長>

検討や順序の決定がどこでなされるのかというのが見えないという意見だ。そのあたりをはっきり提言の中にも入れられると良い。もう少し、関連して何かあるだろうか。

<E委員>

私も「保護者等への説明会」が段階的に遅すぎると思った。今の草津市の現状でいったら、公立は2年保育、私立は3年保育となっている。役割分担をするのであれば、今だったらその違いだと思う。3歳児を受け入れている私立にもう少し負担をするなり、役割分担というところがこれになるのかなと思う。それでないと、公立が3年保育となった場合、園を選ぶ基準がなくなってしまうのではないか。

<委員長>

役割分担について、具体的な提案が必要ではないかということだ。あとはいかがか。

<B委員>

資料2の42ページ、時間割などの検討の中に、保育料とか費用的なことの検討はどこに入るのだろうか。子ども・子育て会議のほうでは保育料なども議題になるようだが、その検討する場所やどこで話されるのかを入れられると良いと思う。

<委員長>

子ども・子育て会議でそのあたりの利用者負担の金額は、実は国も決まっていないので、市のほうでどうするか、ということについて日本中の市町も困っている状況だ。多分、そこで話し合ったことが下りてくるので、それが抜けているのかもしれないし、そのあたりの関係性というのをはっきりとしなければいけないというご意見につながると思う。

では、事務局に聞いていきたいと思う。

まず1点目は、検討するその場所やこの順序性について、保護者の説明は、もう少し早いほうがいいのではないかとかいうところと、保育料の検討等も出ている。そのあたりについて、分かる範囲でお答えいただきたい。

2点目は、私立と公立との関係だ。確かに、この検討委員会では、民営化というようなところ、

民間に渡していくというようなご意見はなかったように思う。しかし、私立と公立が力を携えて やっていかなければならないという意見は出ていたと思う。「役割分担」の言葉の意味について お答えいただきたい。

<事務局>

まず、1つ目について。資料2の42ページ「幼保一体化の実施方策を検討する場」としては、 今後、まず幼保一体化の基本計画の提言というのがあり、その後で幼保一体化をどのように進め るかという市の方針が、次に出てくると思う。今は幼保一体化の検討ということで幾つかモデル が挙がってきているが、そのモデル園が実際に選定されてくることになる。

「各検討」とあるが、検討というのは、モデル園が実際にどのようにつくられるかというところが一番大事なので、確定ではないにしても、幼保一体化のモデル園が選定された職員が中心になって、幼児課もフォローに入りながら、認定こども園の幼保一体化に関する準備会などを立ち上げて、実際に、園の基本理念や時間割・カリキュラム、基本的には園の職員が中心になってそういう準備を進めていく、という流れを想定している。

<委員長>

そのモデル園の選定というのは、市の方針で、どこで決まるのだろうか。

<事務局>

最終的には、幼保一体化検討の基本計画というのを策定するのだが、そのベースはこの提言になる。その基本計画を市が策定する時に、モデル園が最終的に選定されてくることになると思う。

<委員長>

検討委員会というのはいわゆるワーキンググループみたいなものか。市のどの部局なのか、今 は分からないのだろうか。

<事務局>

まだそこまで具体的に決まってはいない。ただ、我々としては、皆さんにご議論いただいた提言の内容に可能な限り沿った形の基本計画を作っていきたいと思っている。その中に具体論が書かれるのか、あくまで抽象的な文言にとどめておいて、具体的な部分については、もう少し検討する中で決めていくのか、ということについてはまだわからないが、決めていかなければいけないと思っている。

<委員長>

その道筋については不透明ではあるけれど、少なくとも、提言を大切に受け止めた方針が出て くるということ。具体的に見えてきたら、現場の先生方や関係する人たちと設立準備委員会とい う感じで立ち上げていくと。そうなると、やはり保護者の説明会はもっと早いほうがいいという ご意見はうなずける。やはり「設立の検討準備委員会が立ち上がっているのにあそこは何をして いるの」と、保護者がこういうふうに言い出すというのはおかしな話なので、この順番というの は検討していくことが必要だろう。

2つ目はどうだろうか。確かにこう読むと、市は全て私立に委託していく、というように読み 取れもすると思うが。

<事務局>

確かに、先ほどご指摘があったように、41 ページの下から8行目の「公立から私立への移行を推進する」という表現は誤解を生む恐れは十分にあるので、書きぶり等については、十分に配慮をする必要があると思った。しかし、私立の歴史的な背景や、草津市における社会資本としての有効な活用といった面で、その力を十分に発揮させてほしいというようなことは、委員の方からも出ていたので、それについては我々としても委員のご意見として、十分に尊重させていただきたいと思う。

ただ、我々としては、公立が全てなくなるとは毛頭思っていないので、それについては誤解のないようにお願いしたいなとは思う。

<委員長>

やはりそういう書き方に変えていかなければならない。例として出されたように、3年保育を 私立に委ねてきたという歴史や、助け合ってきたということをふまえて、幼保一体型の施設をつ くっていったときに、公立だけではなく私立も果敢に参画できるような形にしたいという意見は 出ていたと思うので、この部分はそのようなことを書いていただければと思うが。

委員の皆さんはいかがか。大事なところなので、どうかご意見を。先ほど、「役割分担」という言葉が見えにくいという意見があったが。

<F委員>

役割分担と言ってしまったら、公立の保護者と私立の保護者で不公平が生じるみたいなことに 取られる場合もある。社会資本としてのあり方の役割分担というような意味合いであるならば、 むしろ、もっと表現を考えていただいたらと思う。それぞれのいいところを生かしていくみたい な書き方で。

<委員長>

今まで出てきたような「歴史的な背景や、今まで培ってきた良さを相互に生かしながら」とい うのはどうだろうか。

<F委員>

そういう意味であるならば良いと思う。極端な話、障害児は全部公立に行ってしまえとか、そ ういった内容の役割分担になってしまうのではないかと。それはやはりおかしいので、委員長が おっしゃったような形の表現がふさわしいかと思う。

<委員長>

委員会としては、多分、そういうニュアンスだったと思う。

<E委員>

民間も公立も、お互い良さを生かした形でという話になっていたと思う。

<委員長>

多分、そういう意図で書いていただいているとは思うが、ご意見を聞いて修正していただければと思う。あと、さきほどのペンディングになっていた部分について。まず子ども・子育て会議との関連についてご説明いただけるだろうか。

<事務局>

17 ページをご覧いただきたい。「国の子ども・子育て施策に関する現状と方向性」というので書いている。平成27年からスタートする子ども・子育て新制度に向けて、子ども・子育て会議を本年度設置して、現在、保護者を対象にニーズ調査等を実施して、来年度に、草津市の5年間の子ども・子育て支援に対する事業計画を、作っていこうと考えている。

この子ども・子育て会議では、5年後の保育需要等を予測をした中で、例えば保育所・幼稚園・こども園のニーズ的にはどのくらいあるかどうか、それに対しての今後の定員、施設の規模的なものをどのくらいにしていくか、今の認定こども園等に対してどういう方針でいくかという部分を考えていくことになる。また、学童や病児・病後児等、様々な地域の子育て支援についても需要予測をした中で、今後5年間の計画でどうするかを協議し、計画に盛り込んでいくことになる。

その中でも、幼保一体化の部分については、この検討委員会の提言等を踏まえた中で、この事業計画の中に取り入れていきたいと考えている。子ども・子育て支援事業計画のほうが少し幅広く、地域の子育ての部分も含めて協議をする形になっている。今のこども園の部分については、この幼保一体化の提言を受けた上で、説明をさせてもらって、会議の結果、事業計画の中に盛り込んでいくという形で進めさせていただきたいと考えている。

<委員長>

確かに、子ども・子育て会議はかなり広い。一体化の考えや、質の高い幼児教育の提供といった部分に関しては、この検討委員会が率先して、2年間かけて話し合ってきた役割を果たしていくべきだろう。

次に、資料2の22ページの業務委託において、検討委員会としては、自園給食、自園の調理 というものにこだわって提言してはどうかというご意見だ。皆様いかがだろうか。

<C委員>

平成15年に、他市を見学させていただいた時に、業務委託をしつつも、園内で調理をされていた。食事のにおいや音、経過も見えるのだが、直接その調理を担当されている方が、その日のうちに食事の変更など保育所からの要望を受けるのは難しかったようだ。

保育所の場合、やはり毎日子どもたちの状況は変わる。その日の子どもの状況に合わせた給食の提供がやはり必要だなとその時も感じた。実際、業務委託になったとしても、委託先の方がいかに園で同じ職場の一人として調理を担当できるかによってその意味は変わるのではないかと思う。

<委員長>

今は草津市の状況はどうなのだろうか。

<C委員>

草津の公立の場合は、幼児課に栄養士がいて、臨時職員が作っている。表現としては、「検討していく必要がある」というような、もう少し幅を持たせるような、きちんと給食の中身ついて、子どもにどう提供するのかというのが分かりやすい保障をする、安全に提供できるというふうにするのが良いと思う。

<委員長>

ニュアンスとしては、「子どもを主体」、「子どもを主語として」という言い方をよくするが そういった観点を優先して、給食や食育の推進は考えて検討していく必要があるということだ。

<A委員>

業務委託で子どものアレルギーとか、除去食とか、そういうことを全部に配慮してもらえるような業務委託の業者はないと思う。以前子どもを第六保育所に預けていたとき、「アレルギーを持っている子だったらこういうふうにしようか」とか、「体調が悪いのだったら今日はおかゆかな」というように、その場で対応してもらえた。それが市の職員であることを知っているので、ここは譲れない。私は、もう子どもが卒園しているが、それは本当にありがたかった。そういうのを業務委託の業者がどこまでやってくれるのかが不安要素だ。

<委員長>

他市では、業務委託をしているところもある。給食を配達するものだが、いわゆる除去食への対応は個別に行っているということだった。ただ、その日の体調によって対応するというのは

無理だと思うので、本当に子どもを主体に考えるならば、それを求めていくということは納得できる。

<A委員>

子どもの感性というのを伸ばすためにも食に興味を沸かせることは必要だと思うし、自園給食を大事だと思っていることは、たびたび言わせてもらっている。幼保一体化をするといわれるのだったら、是非とも、それくらいのわがままは聞いてほしい。給食だけはどうしても自園給食で、業務委託ではなくて、市の職員が作った、対応できるものであってほしい。給食だけは曲げられないので、ここは提言に挙げてほしい。

<委員長>

いろいろな方から、においを感じるとか、子どもたちの生活の一部として食というものを感じられる環境は、非常に大事であるという意見は出ている。検討するのは業務委託かどうかということではなくて、食育を検討していく、考えていく上において、子どもを主体にするという表現であれば、ここは何ら違和感ないと思う。

また、この検討委員会は全部幼保一体化にしてしまおうということではなく、今、国が特段の 配慮をもって幼保連携型認定こども園を推進していくとはっきり言っている。もしそれで市とし て推進をしていくことになったとき、よいものを提供できるように、次の子どもたちがいかに最 善の利益を確保していくかということを守るために、この委員会がある。なので、そういう意味 でご意見を頂くのは、非常に大切なことだと思う。

提言書にまとまっていく以上、委員の皆様方が納得できない部分は、徹底的にここで検討していけばいいと思うので、ぜひ、そういった視点でご意見を頂きたい。

あと、モデル案の話に関しては、これは公表されている委員会ですので、外に出ていってそれ で混乱を招くということはあると思うが、実際、着手する段階においては、早い段階において説 明するということは、42 ページの「保護者への説明会」はもっと早い段階で行うべきというの は、私も委員の皆様と同じような意見だ。事務局の意見もお聞かせ願いたい。

<事務局>

この検討委員会において、それまでの保育所と幼稚園の教育や保育の質とか内容が一番大事という中で、そのあたりは、皆さんの共通認識を頂いたと思う。ただ、ご意見等については、あくまで抽象的であったと思う。先ほど「今度、具体的に検討してみてはどうだろう」というご意見もあったように、我々としては、より具体的に検討いただいたほうが、実際にご自身の子どもやお知り合いの子どもが行ってらっしゃる園を想定した中で、より具体的にお話ができるのかなと思い、客観的な状況を案として出させていただいて、それを基に具体的なケースでご検討をいただこうという趣旨で出させていただいた。

<C委員>

平成27年度という数字が出てくると、本当にそれまでに十分な事前準備ができるのかという 不安が出てくる。検討のための時間は本当に必要だと思う。

<委員長>

平成27年度というのは、実は、昨年度8月に成立した「子ども・子育て関連3法」というものに基づいて、平成27年度にこれから5カ年の子育て支援に関わる事業計画を作るのが、子ども・子育て会議だ。

これから幼保連携をした方がよい、幼保一体型施設をつくるべきだという政策誘導が国から出される可能性を考えると、子どもの最善の利益を考えたときに、絶対に得ではないかとなったときに、市として掲げるモデルをパターンとして挙げておいたほうがいいのではないかというところだ。

今日、このモデル園についてのメリット・デメリットについて、もう少しご意見を頂かないと 駄目だと思う。一応、さきほど出していただいた5つについて、関連しながら各委員のご意見も 頂きながら進めてはいるが、他の部分についてはいかがだろうか。

<G委員>

41 ページの3番目の段落の、「また、障害児童などにおいて」というところで、「幼保一体化により不利益が生じないような配慮や制度設計が必要です」とあるが、随分消極的な印象を受ける。31 ページのもともとの意見の中で、2行目の「就学前までの継続的な一人ひとりへのきめ細かな支援が重要です」というところが抜けているので不安なのかなと思うので、「幼保一体化により不利益が生じないよう、きめ細やかな支援が受けられるような配慮や制度設計が必要です」というように、その文言を入れていただいたほうが不安感は少なくなると思う。

<委員長>

それに関連して、障害児童という言い方をするか。

<G委員>

「特別支援が必要な」だと思う。

<委員長>

例えば、「障害」という言葉があるが、最近は、障害の害を平仮名で書くようにかなり意識されているところもある。41 ページに意見が集中しているのは、文章が略されているためにそぎ落としたような文章に見え、野村委員がおっしゃるように、そのあたりが少し雑というか、きつい言葉に聞こえてしまうのだろう。「一人ひとりへのきめ細やかな支援をしていく」という表現のほうがいいのではないかというご意見。私もそれは賛成だ。

<F委員>

私は反対で、ここはやはり「障害児」、いわゆる加配の必要な特定の病気を持った方に対する 根本的な支援を大事にしていただきたいと思う。言い方はきついかもしれないが、「支援の必要 な子」というような曖昧な言い方ではなく、「障害児」としてほしい。

<G委員>

幼稚園・保育園のことはあまり詳しく分かっていないので、幼稚園・保育園では特別支援教育 という言い方はしていないのだろうか。

<F委員>

保育園に関しては、草津市には障害児保育加配制度というのがあり、障害を持つ子どもに特別 に人を当てて、より細かな1対1、あるいは3対1の対応をしていくというようなことを心掛け ているので、障害児に対して、そういう漠然とした呼び方はしていない。

<C委員>

実際には、小学生に上がるときだけ「特別支援」という。

<H委員>

幼稚園の場合は「特別な支援」だ。障害児とは言わない。特別支援対象の親が認めているお子様が、うちの園には約20名もいる。何年か前から「特別な支援」と言っている。

<委員長>

例えば通常のクラスであったとしても、かなりのパーセントで支援を要する子どもがいるという現状があって、それに対する加配というのは市のほうでも手当てをされているということは聞いている。

<C委員>

障害を持つ子どもだけが特別に支援が必要という意味ではない。日々子育てに不安を抱えている保護者は本当にたくさんいるし、日々支援の必要な子どもにきめ細かに対応するというふうに取れば、あえて特別支援とか、障害児という文字は使わなくてもいいと思う。現実に重い障害を抱えた子どもが、学区内の施設に入所できるのがもちろん一番いいことだと思うが、難しい場合もあるので、保護者の子育てと子どもの発達の保障という両方の面から支援をきめ細かにしていくという部分で捉えるのなら、どんな言葉をつかってもよいと思う。

また、特別支援教育が保育所でも幼稚園でも連日行われているのに、ここにあえて「役割分担」と書くのは少し失礼だと思う。

<委員長>

「公・私が、その支援の具体などを協力しながら」とかいう意味なのだろうが、「役割分担」というと、先ほどおっしゃったように、「では、全部どちらかに」というように聞こえてしまいかねない。大切なのは、きめ細かないろいろな支援が、それを必要とする子どもに行われる、そして特にそういう弱い子に対する支援について、きちんと文言として残してほしいということだ。

<F委員>

そうしないと切り捨てが起こってしまう。「人権」という言葉を使うとまた大きくなってしま うが、そういう視点がどうしても必要だと思う。

<E委員>

両方の言葉を入れて「特別支援の必要な子だったり、障害児童」という両方を並べてしまうのは、おかしいだろうか。

<委員長>

おかしくはないと思うが、薄まってしまう。例えば、「障害児童など特別な支援を必要とする 子どもに、きめ細やかな」。

< F 委員>

それくらいだといいかなとは思うが。「など」は要らない。

<委員長>

31 ページの「役割分担」に関してはもう少し確認が必要だ。まず、ここでの意味を教えてほしい。

<F委員>

1つには、保育所は人材確保が非常に難しくなっている状況がある。その中で、やはり障害児に対応できる人材を確保しないといけない。そうすると、公私立と縦にくくられるよりは、より雇用条件が有利な、あるいはそういう人材をあげることが可能であろう公立のほうに、強力なリーダーシップを取っていただきたいという気もする。私立は、本当に人材確保が困難だという部分が生じてきている。

<委員長>

これは、市もかなり人材不足で、年がら年中、保育士募集している。そういう自治体がたくさ

んあるというのは事実であるし、そういう意味でも公立がイニシアティブを取っていかなければ いけないだろう。

< F委員>

公立の場合、広報でも出せるし、採用試験等においても、10月から12月あたりから3カ月かけて大きく出せる。そうすると、私立はそのおこぼれを取っていくというような形になってしまう現実がある。そういった部分も公立に期待するところは大きいのかなと。

<委員長>

そういう意味合いだと思う。例えば、草津市の「トライアル研修」などだろう。公立が率先して人材を確保していくと。ひいては、全ての子ども、特に弱い立場にいる子どもたちに丁寧に関わっていけるようなものを公立もやっていきながら、そうやって発掘した人材を私立にも供給していくと。

< F委員>

その前段からの文章から、そういうことになりますので、きっとそうなると思う。

<委員長>

それをうまくまとめていけばいいと思う。

<F委員>

この幼保一体化の1つの大きな議題として、待機児童の解消というのがある。当然、施設整備が必要になる。28 ページ、「保育需要に応じた施設整備を行い」ということが書いてある。学区別の需要予測等もご報告いただいているので、ここはやはり適正配置を、市の強力なリーダーシップの基で進めていくことができたらと思う。待機児童を解消するために、適切な幼稚園・保育園の配置が求められる。

<委員長>

待機児童解消を達成したとしても、ふたを開けてみれば、自転車で1時間かかるような所に入れなければいけないということが起こっては絶対にいけない。そのあたりは、市がリーダーシップを取れる部分であるし、「適正配置」がキーワードになるだろう。

<F委員>

最近では反対に、大津や大阪、横浜辺りでは、土地が確保できた機会に2つも3つも造って、 親としてもどこに入れるべきか迷うし、また、保育園・幼稚園同士でも、競争が起こってしまう。 そうすると、保育の質、教育の質がどうしても落ちていくことになる。こういったことからも、 多い所には多く、少ない所には少なくというような、学区別の細かな配置ということを考えてい ただきたいと思う。

<委員長>

とにかく待機児童がなくなればいいということではなくて、適正配置をしっかり考えるという ことを入れる必要がある、というご意見だ。

<A委員>

多分、予算をできるだけ使わない形で、すぐに幼保一体化実現できるモデル園だったら、確かに第五保育所が施設的に敷地内的にも、設備的にも一番いいのかなと思う。ただ、第5回のときの資料を見てみると、必要性、緊急性、小学校との連携効果というところは△になっている。短時部を受け入れるとなったら長時部の定員を削ることになると思うので、待機児童の解消とは反対の方向に向かってしまうのではないだろうか。小学校の連携もできないのに、幼保一体化施設をつくる意味はあるのだろうか。施設として新しいから、設備が充実しているからという理由だけで幼保一体化してしまうと、保護者も困惑してしまうと思う。

また、幼稚園のところで、公立の笠縫幼稚園が挙がっているが、ここは小学校とフェンスで仕切られているだけということなので、幼保一体化のモデル園としては一番ふさわしいところではないかと。小学校とも連携できるし、給食施設をつくるなどのちょっとした設備的な改善で済むのであれば、笠縫は理想的ではないかなというふうに思う。3歳児の受け入れという部分で、待機児童の問題の解決につながるかもしれないので、適正配置を考えても、適切だと思う。

<委員長>

笠縫は、確か大幅に増えていた老上と比べると微増だった。地区別に見る意味はあるだろう。 ただ私は、ここでどれがベストかということを出す必要はないかと。ただ、メリット・デメリットをしっかりと検討委員会で明記しておく必要はあると思う。

この資料だが、確かに点数化で上から高得点になっているけれど、この点数が、全部一律◎は5点、3点、1点となっていて、例えば市側の財源としての予算と子どもの最善の利益を考えるための要素の点数が一緒になっている。だから、ものによっては、一概にこの点数が高いからということではないので、そのあたりを吟味していくことが、メリット・デメリットを出していく1つの要件。

今、非常に分かりやすいご意見を頂いた。やはり、子どもの姿から考えたときのメリット・デメリットについても、ぜひご意見として頂ければと思う。

<E委員>

幼稚園のモデル園で3園挙がっているが、通園できる学区は定められてしまうのだろうか。守

山の場合は、公立がこども園になってしまったので、その地域の普通の公立幼稚園が無くなったから、こども園に行く、もしくは普通の幼稚園に行きたいから私立の幼稚園に行くというふうに、選択肢が減ってしまっている現状がある。地域内の子が行くのが一番いいとは思うが、遠くなってでも預かり保育のある園に入れたいという保護者もいるだろうから、地域外の子どもも受け入れる体制もつくらないと不公平があるような気がする。

今、挙がっている3園が、草津市の中でバランス良く出ているのであれば、地域を3つに分けて、この地域内でできると思うが、そんなにバランス良くなっているのか、私は分からない。預かり保育を利用したくても、地区を理由に利用できないというのはよくないと思う。

<委員長>

例えば、通園距離が少し長くなったとしても、十分な選択肢を提供できるようにする必要がある、ということだ。

<E委員>

実際、こども園が本当に求められているのかはわからない。実際に募集したら、保育園の待機 児童が多いのであれば、保育園を増やすとか、職員を増やすなりして、待機児童解消に努めるべ きという意見が多いかもしれないし、幼稚園を希望されている中で預かり保育を望まれているな らそちらをもっと充実させて、こども園を望まれるならこども園も充実させて、というふうに、 選択肢の幅を広げる必要があるのではないか。

<委員長>

一体化施設については、確かアンケートで、「就労の有無を問わない形態を望む」というのが 8割を超えていたと思う。通園範囲というのはどうやって決まるのか。今後、そのことについて 決めていくのは、市か、それとも子ども・子育て会議か。

<事務局>

通園区域は、草津の場合は、保育所も幼稚園も市内という形でしか設定していないため、実際は地域の方が近くの幼稚園・保育所を選ばれるという部分があると思う。今の子ども・子育て会議の中で、例えば需要予測とかいうのは、例えば中学校区とかそういうエリアの指定をした中で、どのくらいの規模、施設、人数が必要かという部分ではまとめるが、現時点でも、例えば矢倉であれば矢倉学区しかだめ、ということにはなっていないので、実際入れる区域について指定はしていないと思う。

<E委員>

子どもを公立幼稚園に入れようと思ったときに、うちは草津学区なので、中央幼稚園となった

ときに、中央幼稚園は1クラスしかないから、もし定員オーバーになったら次の園に回されるというふうに聞いていたので、学区があると思っていた。

皆さんは別に学区がないとご存知であれば、遠い園でも自分の希望される園に行けるので、それはそれで選択肢の幅が広がっていいと思う。

<委員長>

そのあたりの選択肢は、できる状況に現在あるということで、確認をしておきたい。

<A委員>

保護者との交流ができていない中、幼稚園と保育園とモデル園に選定されている第六保育所と 大路幼稚園、中央幼稚園と草津保育所がモデル園に挙がっている。なるかどうか分からないけれ ど、なるかもしれないということを考えたら、保護者同士の交流は絶対に必要で、やっておかな いと、多分理解もし合えないような状態になってしまっては遅いと思う。

大路幼稚園と第六保育所は、子ども同士の交流はあると思うが、保護者同士の交流は全くない。 子どもからの情報しかない。今後、役員選出や幼保一体化が始まれば、夏休みや冬休みをどうするかとか、こまごました問題がたくさん出てくることになる。保護者の理解は絶対に必要だと思うので、そこは必ず組み込んでほしいところだ。

あと、先生の情報交換と、意見の交換、そして交流を増やすこと。今、人事交流をやられていると思うのですけれど、それの結果と開示。モデル園が選定されて決定したら、その翌月からでも保護者会を開くなり、説明会を開くことは必ず約束していただきたい。

<委員長>

課題として、子ども同士は交流していたとしても、保護者間の交流、あるいは先生同士のカリキュラム上の一体化を促進できるようなものはないか、ということだ。実際、そういうふうに取り組んで、一体化園になったという事例もある。

<A委員>

前にも、第1期のときに、委員だったある幼稚園の園長先生が「ぶっちゃけた話だけれど、私のところの職員は、保育園に行きたくないと言っている」というのを委員会で言っていた。幼稚園の職員が保育園へ行きたくないとかというのを聞くと、保護者からしてみれば不安だ。

< I 委員>

多分、新しい環境の中に入っていくということに対しては、誰もが不安を持つ。同じ幼児教育 といっても、経験してきたことと多少違うので、新しいところへ踏み出すのはきっと心配だろう と思う。

今、人事交流の話が出ているが、幼稚園と保育所の職員交流を何回か繰り返してやっていると

ころがある。保育所から来られた先生たちといったん保育が終わった後話し合いとかすると、お互い学べるところがたくさんある。現状や課題の共有などを行っていくうちに、最初の年と比べて、互いの関心が非常に高まってきているのを実感する。多分、初めて「あなた、保育所に行って」、あるいは「幼稚園に行って新しいことをします」と言われたら、きっと行きたがらないと思うが、0歳~5歳児の子どもたちの育ちの流れに応じて、今、受け持つ子どもたちとどう関わっていくのかというところでは、共有できることも多いのだと思う。

<A委員>

そういう意見は今までは聞く機会がなかった。「高まってきている」という報告も事務局から受けたことがなかった。私はただその「嫌だ」という意見しか聞いていないので、わからなかった。だから交流の成果の開示を早くしてほしいと言っている。どれだけ関心や意識が高まっていて、先生の意識がどれだけ子どもに近づいているのかは、保護者が知りたいことの1つだと思う。

<委員長>

保護者同士の交流はもちろんだけれど、先生同士もやはり分かり合っていくためのいろいろな 行き来というものをしていくのが課題であるというのは、どのモデル園についても、大事なこと ではないかなと思う。

<委員長>

ご意見全てを反映して、事務局にもう一度提言書の案という形で作成してもらいたい。今回は、 精度を高めるために、私と副委員長もその作成に関わらせていただきたいと思う。

次回は2月10日の2時から、場所は8階大会議室。もし、こういう資料がやはり必要だということがあれば、事務局に申し出ていただきたい。では、ここで事務局にお戻しする。

3. 閉会

<事務局>

・あいさつ